

作成日 2012年 5月18日
 改定日 2022年4月22日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ショーコール88
会社名	小厚化成株式会社
住所	大阪市浪速区恵美須西2丁目9番13号
担当部門	管理部 品質管理課
電話番号	06-6643-2100
緊急時の電話番号	06-6643-2100
FAX番号	06-6643-2104
整理番号	K-011

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
	生殖細胞変異原性	区分1
	生殖毒性	区分1
	発がん性	区分1A
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分3
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分1(肝臓)
		区分2(神経)

上記で記載のない危険有害性は区分に該当しない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
 引火性の高い液体及び蒸気(H225)
 眼刺激(H320)
 遺伝性疾患のおそれ(H340)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(H360)
 発がんのおそれ(H350)
 呼吸器への刺激のおそれ(H335)
 眠気又はめまいのおそれ(H336)
 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害(H372)
 長期にわたる、又は反復ばく露による神経の障害のおそれ(H373)

注意書き

【安全対策】
 容器を密閉しておくこと。(P223)
 防爆型の電気機器、換気装置、照明器具を使用すること(P241)
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 指定された個人用保護具を使用すること。(P281)

粉塵、煙、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)

熱、花火、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。(P210)

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270)

【応急措置】

皮膚(または髪)にかかった場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

(P303+P361+P353)

火災の場合は消火にアルコール対応した消火剤などを使用すること。(P370+P378)

気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

(P337+P313)

暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

(P308+P313)

【保管】

換気の良い所で保管すること。涼しいところに置くこと(P403+P235)

【廃棄】

内容物、容器を国際/国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質

単一製品・混合物の区分	混合物
濃度又は濃度範囲	本品は主成分としてエタノールを約83.2w/w%含有する
主成分エタノールについて	
国連分類	クラス3(引火性液体類)
国連番号	1170
CAS No.	64-17-5
官報公示整理番号	2-202(化審法)

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

直ちに医師に連絡すること。
直ちに、汚染された衣類、靴などをすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

目に入った場合

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
外観に変化が観られたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける。医師の指示無く薬等を薬傷部に塗らない。
製品に触れた部分を水又は微温湯と石鹸でよく洗うこと。
直ちに多量の水道水で15分以上洗い流し、速やかに医師の手当てを受けること。眼はこすったり固く閉じさせてはならない。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。被災者に意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。

応急措置をする者の保護

直ちに医師に連絡すること。
汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。誤飲及び吸入の被災者に人工呼吸をする場合は口対口法を用いてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマスクや医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。

5. 火災時の措置

消火剤

水、粉末消火剤、炭酸ガス、泡(耐アルコール泡)

**特有の危険有害性
消火方法**

少量の水での消火は、火災を拡大させる恐れがある。
初期火災には大量の水を噴霧、又は上記の消火剤等による消火を行う。

比重(密度) 約0.84
 オクタノール・水分配係数 データなし
 分解温度 データなし
 粘度 データなし
 粒子特性 データなし

10. 安定性及び反応性

安定性 通常の取扱い条件においては安定である。
 危険有害反応可能性 情報なし
 混触危険物質 情報なし
 避けるべき条件 火気その他発火源への接触、衝撃、高温を避けること。

11. 有害性情報

製剤としてのデータはない。
 100%エタノールについて記す。
 眼に対する重篤な損傷・刺激性

ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。

発がん性

エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。

生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

特定標的臓器・全身毒性一単回ばく露

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器・全身毒性一反復ばく露

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012))。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 国連分類
国内規制
特別安全対策

該当なし

消防法により第1類および第6類との混載禁止

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

施行令 別表第9 名称等を通知すべき危険物及び有害物
通知対象物質(No. 61)エタノール約83.2w/w%含有

化学物質管理促進法(PRTR法)

該当しない

航空法

施行規則第194条 3 引火性液体

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法

危険物第4類アルコール類(エタノール) 水溶性・危険等級II

薬事法

該当しない

食品衛生法

第2条 添加物

16. その他の情報

参考文献

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学工業日報(1992)

製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/list.html>

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS
情報http://www.jaish.gr.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

問合せ先

小厚化成株式会社 TEL 06-6643-2100

記載内容の取り扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の手続きを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。